



产学・地域連携センターの役割

产学・地域連携センターは、产学地域連携部門、知的財産管理部門、寄附金部門の3部門からなる組織としての体制が整い、2年目を迎えました。従来の大学事務では扱ってこなかった产学連携業務や知的財産の管理業務など、経験者がほとんどいない手探りの状態で始めた仕事も何とかこなし、曲がりなりにもセンターとしての体裁を整え、業務内容を充実することに費やした1年でした。法人化初年度に積み残した多くの課題を一つずつ整理し、何とか1年を終えることができたのはセンタースタッフ全員の努力の賜物であるのはもとより、大学教職員の皆様の協力の御陰と所長として大変感謝しています。

本センターは、学内の研究を推進し支援する窓口として、また大学の社会貢献を目指した諸活動の窓口として中心的な役割を担っています。加えて、研究に関する大学内の全ての情報の集積と学内外に発信を行うハブ的役割を果たしています。それを実践するため、センターのホームページを見やすいよう改善し、部門毎に担当者が随時更新することで最新の情報を提供することを心がけています。また、紙媒体による情報の提供ができるだけ減らし、センター通信及びセンターマガジンをメール配信することで学内研究者等へ迅速に情報を発信するようにしました。お気づきの方も多いと思いますが、紙媒体で連絡する際には、情報の重要度を提示し、情報をコンパクトにまとめるようにしています。詳細は、ホームページにPDFファイルとしてアップし、必要な時にダウンロードできるようにしています。紙の節約もありますが、文部科学省など中央からの情報を教職員に単にお知らせするのではなく、情報をセンター内で一度吟味し、重要度・必要度に応じて情報を整理し、重要な事項のみを配信することで、教職員・研究者に的確に判断し行動していただきためでもあります。したがって、今後もセンターからの紙媒体での情報は重要度の高く、紙であることに必然性のあるものに限定したいと考えています。また、センターの業務内容については、センターマガジンを利用してお知らせするつもりでしたが、発行が滞り充分な情報提供をすることができなかつたことをお詫びいたします。センターとしては個々の業務内容についてできるだけ分かり易く説明し、理解していただきたいと思っていますので、来年度は、確実に発行するようにしたいと思います。また、法人化後3年目に入り、センタースタッフのみならず講座等の教職員の皆様も一通り経験した所為もあるのだと思いますが、事務処理が比較的円滑に進められるようになりました。まだまだ解決しなければならないことはありますが、今後も事務手続きなどが円滑に進むように努力していくつもりです。引き続きご協力のほどお願いいたします。

本学の活発な教育・研究・臨床活動からは、社会に還元することのできる価値の高い知的財産が生み出されています。それらの成果を、道民の皆様の健康の増進と医療の向上に繋げていくためには、知的財産の有効活用と产学連携による実用化に努める必要があります。本センターでは、弁理士である石塙副所長、太田、法人職員である津田、及び産学官連携コーディネーターである佐藤を中心に、知財部門が研究者の特許の出願・管理を行っています。大学も知財の重要性を十分に認識していますので、教職員・研究者による出願を促進するために出願経費を法人予算に盛り込んでいます。これまでの啓蒙活動により出願件数も毎年増え、法人が管理する特許件数も70件を超えています。知財室では、大学教職員が生み出した特許や有体物（抗体、細胞等）など知的財産の管理や発明相談、特許の国内外への出願、MTA（Material Transfer Agreement）などの契約業務等の他に、北海道庁、ノーステック財団などとの連携、早稲田大学やスキー連盟との連携、現代G P事業として昨年終了しました知財教育も引き続き行っています。また、大学研究者のシーズを調査し、研究費獲得のバックアップや企業との関係を取り持つコーディネート活動も積極的に行ってきているところです。

この活動報告書は、平成21年度に本センターが携わってきた様々な活動についてまとめたものですが、研究活動、産学連携、どれをとっても年度内で完結したものは少なく、多くは教職員・研究者一人一人がこれまで何年にもわたり真摯に取り組んで来たことの積み重ねの結果によるもので、札幌医科大学としてこれから大切にしていかなければならない成果であります。私としては、これらを活動報告書としてまとめさせていただいたことに感謝すると共に、これからも教職員・研究者にとって頼りになる部門になるようセンタースタッフと一丸となって努力していく所存です。



札幌医科大学附属産学・地域連携センター所長
医学部附属がん研究所分子病理病態学部門教授
三高 俊広